

令和6年

第13回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和6年7月31日（水）  
開会 14時00分 閉会 14時49分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 協議

- (1) 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和5年度対象）の実施について

### 2 議事

- 第35号議案 福岡県立図書館協議会委員の人事について  
第36号議案 市町村立学校長の人事について

### 3 その他

- (1) 令和6年6月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 古賀浩利、理事兼教育総務部長 松永一雄、教育振興部長 田中直喜、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、総務企画課教育政策推進室長 宮崎奈巳、社会教育課長 豊村謙治、教職員課長 中嶋健一 外

### 4 傍聴者等数

2名

### 5 議事録

#### 【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第13回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。

本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 木下委員が挙手 >

【木下委員】

はい。第35号議案及び第36号議案につきましては、人事に関する案件ですので「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、木下委員から「非公開」の発議がありましたので採決をとりたいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

【寺崎教育長】

賛成全員でございます。従いまして、第35号議案及び第36号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。

ほかに、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 発議なし >

【寺崎教育長】

ないようですので、以上で非公开发議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にてその他（1）及び協議（1）を審議したのち、非公開にて第35号議案及び第36号議案を審議することといたします。

それでは、その他（1）「令和6年6月定例県議会について」を上田副教育長、お願いします。

## ○その他（1） 令和6年6月定例県議会について

【上田副教育長】

その他（1）令和6年6月定例県議会についてでございます。

< 上田副教育長が資料に沿って説明 >

【上田副教育長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**【寺崎教育長】**

御意見や御質問はありませんか。

**【堤委員】**

15ページのインクルーシブ遊具とは何でしょうか。普通の遊具と違うのでしょうか。それから、8ページの通級指導はどのような指導なのでしょうか。

**【三澄特別支援教育課長】**

インクルーシブ遊具は県営の公園への設置が進んでいます。その中でも一番早く設置されたのが筑豊緑地でございます。このインクルーシブ遊具は、障がいのある子どもでもない子どもでも安全に楽しく遊ぶことのできる遊具です。

それから通級指導ですが、子どもの障がいに応じて、障がい状況を改善・克服するための自立活動の指導を主に実施しています。

**【堤委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【寺崎教育長】**

他にございませんか。

**【前田委員】**

公園にインクルーシブ遊具を設置しているということですが、16ページに記載されているような通学バスの利用が困難な生徒がいるように、公園に行くまでが大変な子どももいると思うので、遊具を設置して終わらないようなインクルーシブ教育を目指してほしいと思います。

**【三澄特別支援教育課長】**

承知いたしました。ありがとうございます。

**【寺崎教育長】**

他にございませんか。

**【木下委員】**

11ページの小学校における教科担任制についてですが、4行目に「音楽と家庭科が約2割」という記載があります。音楽や家庭科の教員はもう少しいたような気がするのですが、全ての小学校で2割なのでしょうか。また、県として小学校の教科担任

制にどこまで関わるができるのか仕組みを教えてください。

【古島義務教育課長】

まず、「音楽と家庭科が約2割」という点ですが、あくまでも「専科指導」でいいますとこの数字になります。

国が小学校の高学年の教科担任制を進めていまして、追加的な人員が配置されているところでもあります。また、中学年まで増やしていこうという議論もあります。県で事業を実施してアドバイスをすることはできますが、最終的には市町村の判断によります。

【木下委員】

あくまで国に対して提案をする役割ということでしょうか。

【古島義務教育課長】

はい。教員の配置については、そういうことになります。

【木下委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本案件については、終了いたします。

続いて、協議（1）「令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和5年度対象）の実施について」を宮崎教育政策推進室長、お願いします。

**○協議（1） 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和5年度対象）の実施について**

【宮崎教育政策推進室長】

協議（1）令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和5年度対象）の実施についてでございます。

<宮崎教育政策推進室長が資料に沿って説明>

【宮崎教育政策推進室長】

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問はありませんか。

【前田委員】

33ページの元兼教授の意見の中の「Ⅱ点検・評価書の形式等について」に「経年変化をみるために指標を変えずにいるようだが、右肩上がりの目標設定には臨界点もあり、点検・評価の形式のあり方については本県の将来展望を見据え、そろそろ抜本的な見直しを行うタイミングではないだろうか。」と記載されていますが、今後についてどのようにお考えでしょうか。

【宮崎教育政策推進室長】

この点検及び評価は住民への説明責任が第一にあります。わかりやすく読みやすい報告とするために、昨年度改善を図りましたが、どうしても可視化した指標となってしまう部分はございます。また、他県でも同様の目標設定となっています。総合計画と合わせて目標を5年間で設定しているものもあれば、単年度で設定しているものもあります。見直しのタイミングで取組によって質的な指標に工夫するなどの検討を図っていきたいと思います。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本案件については、終了いたします。

<以降非公開審議となった>

### ○第35号議案 福岡県立図書館協議会委員の人事について

福岡県立図書館協議会委員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

**○第36号議案 市町村立学校長の人事について**

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(14 : 49)